



# 裁判所のIT化

法テラス八雲法律事務所 弁護士 小松 真優  
(函館弁護士会所属)

■今回は、裁判手続のアップデートについてご紹介いたします。近年、銀行でもオンライン通帳や、オンラインでの手続を推奨するようになり、各種業界において、オンラインを大いに活用しているという流れがあるように思います。裁判所も例外ではなく、時代の流れに応じて、手続を一部オンラインでも行えるよう法改正が行われています。今回は、そのなかでも、今年の3月から始まった、離婚などの手続におけるウェブ会議の利用についてご紹介いたします。

■家事事件の調停において、ウェブ会議の利用はすでに始まっていますが、離婚調停の成立など、最終的な局面においては、ウェブ会議を利用することができず、最後は裁判所に行く必要があります。毎回、裁判所に行かなければいかなかった時代に比べたら、だいぶ進歩していましたが、結局は裁判所に行かなければならないとなると、相手に鉢合わせしてしまう可能性があります。負担感はあまり変わらなかったように思います。また、離婚が調停で終わらず、訴訟となった場合にも、期日に出頭する必要がある、同様に負担が大きかったと思います。

■しかし、今回の改正によって、離婚調停の成立の場面でも、ウェブ会議が利用できるようなりました。これによって、最後までウェブ会議を利用できるようになりました。これによって、最後までウェブ会議を利用できるようになりました。これによって、最後までウェブ会議を利用できるようになりました。

■裁判所の手続もどんどん利用しやすいように変わっていつているように思います。離婚したいけど、自分たちでは話し合いがうまくいかないというような場合には、調停などの裁判所の手続を活用するのも一つの手です。

■さて、当事務所では、離婚の相談など、みなさまからの法律相談を承っております。一定の資力要件を充たす方であれば、3回まで無料の法律相談を承ることもできます。お気軽にご相談ください。相談は事前予約制となっております。相談予約のお電話は、「法テラス八雲法律事務所(☎050-3383-1836)」までお寄せください。また、「法テラス江差法律事務所(☎050-3383-1836)」までお寄せください。同様に法律相談を承っておりますので、こちらもお気軽にご利用ください。

## 八雲警察署からお知らせ

### 春の交通安全運動の実施

春の交通安全運動が4月6日(日)から4月15日(火)の10日間実施されます。安全運転と交通ルールをしっかりと守り、交通事故を防止しましょう！



### 自転車には防犯登録とツーロックを!

自転車には、備付け錠のほか、丈夫なU字型錠などで「ツーロック」をして盗難被害を防止しましょう。また、万が一被害に遭ったときのために、自転車の防犯登録をしましょう。



【問い合わせ先】 函館方面八雲警察署 ☎0137-64-2110